

湖周行政事務組合「財政事情」

(平成28年10月1日～平成29年3月31日)

湖周行政事務組合

1 まえがき

今回の財政事情の公表は、平成28年10月1日から平成29年3月31日まで（平成28年度下半期）の予算及びその執行状況についてのものです。

2 平成28年度下半期における湖周行政事務組合会計予算の状況について

(1) 歳入歳出予算額及び収支状況を第1表に示しました。

ア 歳入について

歳入は、組織市町からの負担金及び諸収入からなっており、組織市町からの負担金が全体の77.9%を占めております。諸収入の主なものは、ごみの焼却熱を利用した発電や、太陽光発電による売電収入及びごみの持込み手数料であります。

収入済額は、362,795,487円で現行予算額の97.2%となりますが、その大部分は、組織市町からの負担金による収入です。

イ 歳出について

執行状況については、186,547,427円で現行予算額の50.0%となりますが、湖周クリーンセンター建設に係る委託料及び工事請負費が主な内容です。残りの業務委託料等は、出納整理期間中（平成29年4月～5月）に執行することになります。

(2) 歳出予算の概要について第2表に示してあります。主な内容としては、以下のとおりです。

1款 議会費は、議員報酬129千円及び議会議員視察旅費251千円が主な内容となっております。補正予算は65千円の増となっておりますが、最終処分場建設の事前調査、報告に関する会議録作成の委託料となります。

2款 総務費は、特別職職員報酬、職員給与及び共済費66,279千円が主なものです。補正予算は総額で5,070千円の増となっておりますが、最終処分場の基本計画策定に伴い、外部識見者を含めた検討委員会の委員報酬費、職員の時間外手当等となります。

3款 衛生費は、中間処理施設建設に係る工事費及び業務委託料42,528千円、諏訪湖周クリーンセンターに係る委託料及び焼却灰処理委託料163,216千円を計上しています。業務委託の内容は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事に伴う設計施工監理、技術支援及び環境影響評価事後調査等です。補正予算

は総額で4,796千円の増額となっておりますが、主な内容については国からのインフレスライド条項適用による工事請負費の増額分を計上しました。

(3) 第3表は歳出予算を性質別に分類したものです。

(4) 第4表は住民負担状況として、組合予算における組織市町負担金の内訳について示しました。

負担割合としては均等割10%、実績割90%としており、実績割については各市町の平成27年度に目標としていたごみ排出量により負担割合を設定しています。各市町における負担割合及び負担額は表に示したとおりです。

3 むすび

平成28年に諏訪湖周クリーンセンターが完成し、12月から2市1町のごみ処理共同化を実現することができました。今後も施設の安定稼働に向けて引き続き努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。